

129

様式44

令和 4年 6月29日

三重県知事

あて

医療法人住所 三重県北牟婁郡紀北町上里225番地8
 医療法人の名称 医療法人 慈心会
 理事長 帆刈 睦 男
 電話 0597(36)1300



決 算 届

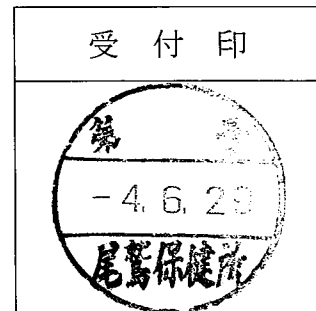
令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

1. 提出に当たっては、正本、副本(各1部)を提出してください。(医療法施行規則第33条の2第1項)



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令 和 3 年 4 月 1 日 至 令 和 4 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人慈心会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県北牟婁郡紀北町上里225番地8

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 8 年 7 月 2 2 日

(4) 設立登記年月日 平成 8 年 7 月 2 3 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	帆刈 睦男	第一病院院長
理 事	小倉 房子	
同	小倉 博之	
同	五島 博道	第一病院介護医療院管理者
同	西 範文	第一病院事務
監 事	松山 治幸	公認会計士

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	第一病院	三重県北牟婁郡紀北町上里2 25番地8	療養病床 192床 [医療保険 192床]
介護医療院	第一病院介護医療院	同上	医療院 90床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 3年 5月28日 介護医療院への移換及び名称について
定款変更について
令和2年度決算の決定
- 令和 3年 6月21日 確定給付企業年金について
本社内事務所の移転について
- 令和 4年 3月10日 第一病院本館及び東病棟屋根改修工事について
令和4年度事業計画について

様式 2

法人名 医療法人 慈心会
 所在地 三重県北牟婁郡紀北町上里225 -8

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 1,416,773 千円
 2. 負 債 額 772,024 千円
 3. 純 資 産 額 644,749 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	779,961
B 固 定 資 産	636,812
C 資 産 合 計 (A + B)	1,416,773
D 負 債 合 計	772,024
E 純 資 産 (C - D)	644,749

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 4 - 1

法人名 医療法人 慈心会

※医療法人整理番号

所在地 三重県北牟婁郡紀北町上里 2 2 5 - 8

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,306,204
2 事業費用	1,460,547	
本来業務事業収益		△154,343
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		12,064
2 事業費用	16,031	
附帯業務事業利益		△3,967
事業損失		△158,310
II 事業外収益		
受取利息		24
その他の事業外収益		7,115
III 事業外費用		
支払利息	7,116	
その他の事業外費用		
経常損失		△158,287
IV 特別利益		
固定資産売却益		19,945
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産除却損		
その他の特別損失	2,460	
税引前当期純損失		△140,802
法人税・住民税及び事業税	205	
法人税等調整額		0
当期純損失		△141,007

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 慈心会
理事長 帆刈 睦男 殿

私は、医療法人慈心会の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 6月 23日

医療法人慈心会

監事 松山 治 幸

